

# 令和3年度 生活のきまり

## 校内生活

- 1 7時45分から55分の間に学校に着くように集団登校をする。  
登校班の班長は、安全旗を持つ。校門から児童玄関の間も登校班の列を崩さずにくる。
- 2 月曜日は、全校で集団下校をする。火～金曜日は、時間の合う学年で集団下校をする。
- 3 登校後は、無断で学校敷地から出ない。忘れ物を取りに帰らない。
- 4 箸・歯ブラシ・マスク・体操服→毎日持って帰る。  
ズック→適宜持って帰る。(学期末は必ず)  
雑巾→前期は学校用を含め3枚。後期は2枚

## 服装・持ち物について

- 1 登下校は制服を着用する。安全帽をかぶる。(令和3年4月現在、コロナ禍のため体操服登校)
- 2 登校後、体操服に着替える。体育の時間は、半袖・短パンで活動することを基本とするが、冬季においては児童の健康面や運動性に配慮し、場面に応じ長ジャージを着用してもよい。(女子児童のタイツは脱ぎ、ソックスに履き替えることとする。)
- 3 赤白帽は、各自机横の洗濯ばさみにはさんで保管する。
- 4 ソックスは、華美にならないものとする。水着、ラッシュガードは華美でなく、黒・紺を基調とする物とする。水泳帽は白帽(記名)を使用する。
- 5 登下校には、運動に適したズックをはく。
- 6 雨の時は、安全のため雨ガッパを奨励する。(1・2年生はカッパ、3～6年生は傘でもよい。)
- 7 衣替えは、6月と10月をめやすとして、天候によって家庭が判断して行う。  
校内での着替えとして、夏季はTシャツ(白を基調としたもの)を着用してもよい。  
制服をランドセルにかけて登下校しない。
- 8 冬季(11月～3月)の登下校時の防寒着は、天候によってそれぞれが判断し着用する。ただし、防寒用として長ジャージを着用して登校してもよい。その際は、半ズボン、スカートは学校に持ってこなくてよい。
- 9 文房具は、学習活動に適したものを基本とし、学習に必要なもの以外は持ってこない。また、シャープペンシルは使用しない。

## 校外生活

- 1 出かけるときは、「誰と、どこへ、いつ帰る」を家の人に伝える。
- 2 校区外に出る時は、必ず家の人了解をもらう。
- 3 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用する。
- 4 自転車の乗り方や道路の渡り方・歩き方など周囲の人の迷惑にならないように、安全に気をつけて行動する。
- 5 放課後、校庭で遊ぶ場合は、一度家に帰ってから出直してくる。グラウンド内への自転車の乗り入れをしない。学校や旧園庭へ遊びに来るときに、おやつは持って来ない。

## 緊急メール

子どもたちの安全確保のために、各家庭の携帯電話のメールに、緊急時の情報提供ができるシステム(メール連絡網)を導入しています。

- 行事のお知らせ(延期・中止など)
- 不審者・熊情報
- 荒天時の登下校の変更 等